

令和 4 年 4 月 28 日

各高齢者施設 管理者様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課長

ゴールデンウィーク等の連休時における
新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）

日頃は本市介護保険事業にご理解とご協力をいただくとともに、日々感染拡大防止に取り組みながら介護サービス提供の継続にご尽力いただき、ありがとうございます。

ゴールデンウィークには、大規模な人の動きの発生に加え、ご家族様等による面会の増加が予測されます。高齢者施設等における面会の実施にあたっての留意点については、国から「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」（令和 3 年 11 月 24 日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）等により示されているところですが、引き続き、感染防止対策を徹底した面会方法について検討いただきますようお願いいたします。

また、利用者・職員の方に発熱等の症状が認められた場合は、速やかにかかりつけ医等または受診・相談センター（TEL050-3614-0741）へ相談し、受診・検査等の対応を行っていただきますようお願い申し上げます。（市内施設において、症状が認められた時点から受診・検査までの期間が空き、その間に感染が広がったと推測される事例が散見されておりますので、ご留意くださいますようお願いいたします。）なお、無症状の従事者の方を対象として（有症状の方、利用者の方は対象外）、高齢者施設等の従事者へのスクリーニング検査を実施しておりますので、NAGOYAかいごネットをご参照の上、積極的にご活用ください。

なお、閉庁日において当課との連絡や衛生物資の緊急支援を希望される場合は、FAXにてご連絡ください。職員が 1 日 1 回確認し、連絡いたします。

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

（電話：972-3087 FAX：972-4147）